

清瀬市立七小第1・2学童クラブ

2024年度指定管理者第三者評価結果報告書

指定管理者：株式会社明日葉

評価者：経営創研株式会社



目 次

1. 施設のプロフィール		1
2. 総評		2
3. 共通評価基準		3
Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織		3
Ⅱ 組織の運営管理		5
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		8
4. 内容評価基準		11

学童クラブ第三者評価 評価結果報告書	
第三者評価機関名	経営創研株式会社
評価機関所在地	〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1 7番3号城野ビルI 5階

＜施設のプロフィール＞			
施設名称	清瀬市立七小第１・２学童クラブ		
種 別	学童クラブ	定員（利用人数）	６１名
所在地	東京都清瀬市松山三丁目１番９２号		
電話番号	０４２－４９２－６７６７	ホームページ	開設なし
運営法人名	株式会社明日葉	施設責任者名	澤本 裕美子
管理運営期間	令和５年４月１日～令和１０ 年３月３１日（１期目）		
開設年月	令和５年４月（指定管理施設となった年）		
運営設置形態	☒ 指定管理 ☐ 業務委託 ☐ 民設民営 ☐ その他（ ）		
職員数	常勤職員 ４名	非常勤職員 １０名（加配担当４名 長期休業中３名 学生アルバイト３名含む）	
専門職員	保育士 １名 放課後児童指導員 ４名 中学・高校教員免許 ２名 幼稚園教諭 ２名 子育て支援員１名		
施設設備概要	居室数：３部屋 （育成室・事務室・下駄箱＆ランドセル置き場） 設備等：男女共用多目的トイレ		
所管課	生涯学習スポーツ課児童青少年係		
理念・基本方針			
【理念】「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」 【市の年間育成目標】元気にあそぶ ・協力し助け合う ・よく考え最後までやり通す 【七小学童クラブの基本方針】自分で時間を見て考えて行動できるようにする・トラブルを自分達で解決できるようにする・お互いのいいところをみつけていく			
施設の特徴的な取組み（自己評価より）			
・１日の流れ等は黒板に提示し、子供達が自分で確認して行動できるよう取り組み、職員の声掛けは最小限にするように心掛けている。 ・学年で時差登所することもあり、黒板に提示しているその日の流れを確認し自分達で縦割り班・自由班・男女班等を作り、活動する。 ・ワンフロア育成室の為、おやつ前はアコーディオンカーテンで仕切り、学習スペースと、できるだけやりたい遊びが分散してできるようにマットコーナー・机のコーナーを作り、遊べるようにしている。雨天時や、一日育成時は、下駄箱＆ランドセル置き場の部屋にビデオコーナーや、机を並べてミニ卓球等ができるようにし、分散して遊べるよう工夫している。 ・要配慮児童や、気持ちの切り替えがうまくいかない児童のために、クールダウン部屋を学校と共有し、午後使用。気持ちが落ち着くまで職員が見守る。イライラした時に入れる一人用テントを備えている。			
第三者評価の受審状況			
現地訪問日	令和７年１月１７日		
受審回数	初回		

<総 評>
特に評価の高い点
運営主体は、エリアマネージャーを配置し、現場の人事、労務、財務等の実施状況を常に把握しています。また、システム上でも経営状況（日報の共有）の把握、人事・労務管理の一元化、運営主体からの連絡の統一等、DX化を促進している点が高く評価できます。 子どもの良い点にスポットをあてて、子どもどうしの間でも個性の理解をすすめ、子ども達と話し合いを大切に認め合う力を育むように指導しています。子ども達の個性や日々変化していく子ども同士の関係性に臨機応変に対応していくためにOJTにも力を入れ、正社員・パートナー問わず豊富な研修プログラムを整えて職員の育成を図っています。職員の対応や安全安心面の利用者アンケート結果では、ほぼ100%満足と極めて高い満足度になっています。学校が利用する支援教室を終業後に、学童クラブの育成室として利用するため、毎日ワンフロワーの部屋の模様替えをするという特異な施設です。学校と連携を図り要配慮児童用にクールダウン部屋の共有や、一人用テントを備えて見守る等創意工夫をしながら生活の場を整え、子ども目線での対応は特筆する取り組みとして評価します。
改善を求められる点
子どもが楽しめるように、けん玉検定他、様々な行事・イベントを実施しています。次年度に活かすために、実施記録のフォーマットを統一し、課題や良かった点も記載するとより良いでしょう。子どもだけでなく保護者からも意見を収集するには、保護者用ご意見箱の設置及び周知を検討してはどうでしょう。 学校の備品のため、指定管理者の責によりませんが、棚の高い位置にあるテレビモニターが固定されていないので、落下防止対策が必要と考えます。指定管理を受託して2年目でもあり実習生、ボランティアの受け入れはまだ実績がありませんが、受け入れの体制があることを地域懇談会や学校懇談会等で発信できる機会が持てるように期待します。

■評価手順

学童クラブ管理運営者は、自己評価を実施します。

第三者評価機関は、事前提出資料と自己評価をもとに事前スタディに取組みます。

第三者評価機関は、現地訪問を行い状況・資料を確認し、またヒアリングを行います。

第三者評価機関は、一次評価結果をまとめ、学童クラブ管理運営者に提出します。

学童クラブ管理運営者と第三者評価機関は合議を行います。

第三者評価機関は、最終評価結果をまとめ学童クラブ管理運営者に提出します。

■評価設問や評価基準

厚生労働省等が示す「共通評価基準ガイドライン（放課後児童健全育成事業）」「内容評価基準ガイドライン（放課後児童健全育成事業）」「【共通評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（放課後児童健全育成事業）」「【内容評価基準】各評価項目の判断基準に関するガイドライン（放課後児童健全育成事業）」を基に評価項目を設定します。

評価判断は「ABC」の3段階にて行います。

その判断は厚生労働省等が示す「福祉サービス第三者評価基準に関する指針」に準拠します。

共通評価基準

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
指定管理者である株式会社明日葉（以後法人または本部ともいう）ともいう）は、「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」という運営理念を掲げ、4つの基本方針を明文化し放課後児童健全育成事業の管理運営に取り組んでいます。清瀬市で管理運営している3つの学童クラブにおいては、共通年間育成目標を「①元気にあそぶ②協力し助け合う③よく考え最後までやり通す」を掲げています。保護者には学童クラブのしおりに明記し、保護者会で周知しています。職員に対しては、応募時事業計画書・年度事業計画書（「年間指導計画ガイドライン」）に明文化し周知するとともに、掲示もしています。法人の基本方針「ソシオーク宣言」を見やすい場所に掲示しています。		
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
毎月の登録数・開室数・出席人数・出席率を集計しています。法人は、全国55箇所の市町村で放課後児童健全育成事業を展開しており、清瀬市のみならず全国的な事業運営の課題も法人が集約しています。エリアマネージャーが配置され、運営状況を多角的に分析しています。独自の社内システムがあり、他施設の状況や課題も共有する仕組みがあります。施設においては、毎月職員会議をもち、他に毎月主任会議（市と学童クラブ主任・本部エリアマネージャー参加）、清瀬6施設会議（児童館施設長・学童クラブ主任・本部エリアマネージャー参加）西東京地区エリアリーダー会議（清瀬市/近隣他都市施設長・本部エリアリーダー）があり、清瀬市の施策や経営環境について共有しています。		
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
施設の職員全員を対象に月に1度、職員会議を実施し施設内の課題を共有しています。法人全体の取り組みとしてGood/Badニュースを施設でまとめ全社的に共有しています。その際、ヒヤリハットや事故の報告にあたるBadニュースについては、基本的に具体的な改善策を検討してから、全社に共有しています。決定した改善事項について改善策は「決まり事ノート」に記録し、全職員に周知しています。さらに内容を仕分けた方がよい項目について「大きな怪我・体調不良・トラブル詳細&対応ノート」に記録し改善策とその後の経過を記載しています。課題のある児童については、個別に「児童報告」も記載し課題を明確にして改善に役立てています。		

I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
応募時事業計画書において中長期的ビジョンを明確にしています。基本方針は以下4つを掲げ、具体的な内容を記載しています。＜基本方針： ①遊び・生活を通して児童の発達支援を行う ②安全で安心な居場所を提供する ③保護者の子育て支援をする ④地域の子育て拠点として地域との連携を強化する＞事業等の計画は、他の自治体で展開されている具体的な取組みが記載されてわかりやすい内容になっています。		
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
応募時事業計画書の内容を踏まえて、単年度の事業計画を策定しています。年度事業計画は、年間指導計画ガイドラインと年間行事計画で構成しています。年間指導計画ガイドラインでは年間目標・指導上の配慮事項・懇談会実施計画・お便り発行計画・各学期と夏休みの育成目標・日常活動・行事を明記しています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
施設現場では、毎日育成の前後でミーティングをもち、課題を明確にして迅速に改善策を導いています。月に1～2回全職員参加を基本とする全体会議も持ち職員周知を図っています。さらに主任会議や清瀬市6施設会議において、法人が清瀬市で運営する他の2施設とも情報を共有し、改善策に活かしています。本社工リアマネージャーは、これら現場で上がった課題を共有し、法人で対応が必要なことは迅速に対応する組織体制が構築されています。		
② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
毎年所管課による年度モニタリングを受けています。年度計画の達成度を自己評価しながら、年度事業報告書を作成しています。第三者評価は今年度初めて受審します。年度事業報告書に課題を明記し、年度事業計画書にその課題を受けた改善案の記載があるとより良いでしょう。		

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を 図っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人は、独自の社内システムにおいて放課後児童クラブの経営・管理に関する方針と取組を明確にしています。法人の運営管理部内に西東京地区を統括する部署があり、エリアマネージャーが配置されています。エリアマネージャーは、所管課との窓口の役割も果たしています。施設現場に頻繁に足を運び、職員には自らの役割を周知し、ともに管理運用に取り組んでいます。		
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人が主体となって実施する研修プログラムには事業所責任者業務研修、児童館館長・副館長研修、個人情報保護研修等があり、研修内で遵守すべき法令も学んでいます。各種研修はリモートを活用し、受講しやすい環境を整えています。関係法令も記載されたマニュアルは、常にみられるように事務室机上にあります。		
Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力 を発揮している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人は、運営理念「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」を掲げ、平成23年から放課後児童健全育成事業に取組み、運営に関するノウハウを積み重ね、専門性を高めています。全国で受託数は増加傾向が続いています。全国の施設を網羅する独自システムの開発・導入により業務効率化、豊富な情報共有を実現し、全国の放課後児童クラブの質の向上に取り組んでいます。工作等の取組事例は、「明日葉ニュース」として一般に向けてYouTube配信し、社内のみならず広く学童クラブの質の向上にも寄与していきたいという意欲もあります。 法人は研修プログラムを多数準備し、多くをオンライン研修にすることで、非常勤職員含めだれもが自らの業務に必要な研修が受講しやすい環境を整えています。加えて西東京グループでの研修や、清瀬市の近隣市との合同研修もあり、地域性の留意点も業務に反映するよう考慮しています。		
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮して いる。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
運営主体は、エリアマネージャーを配置し、現場の人事、労務、財務等の実施状況を常に把握しています。また、システム上でも経営状況（日報の共有）の把握、人事・労務管理の一元化、運営主体からの連絡の統一等、DX化を促進している点が高く評価できます。 専門性のある運動遊びプログラム「リーフスポーツ」の定期開催は、運営主体のグループ内のスポーツ指導に取組む会社の社員を講師に派遣することで実現しています。管理運営の現場力向上を目的としたコンテストの開催も、業務の改善や各現場施設のチームワーク強化にも繋がっています。 従業員満足度調査を実施し、働きやすい職場環境づくりにも努めています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
放課後児童支援員は4名配置しています。仕様書に定められた資格以外の専門職（保育士1名 中学・高校教員免許2名 幼稚園教諭2名 子育て支援員1名）を配置しています。正社員の採用活動は、法人の採用専門チームが主体で行われ、安定的な人材確保に取り組んでいます。非常勤職員であるパートナーの採用はエリアリーダーが決定し、地元雇用や現場の状況に配慮した雇用を促進しています。児童館含めた6施設が連携し、急病等で人員が不足した場合の他施設への応援体制を構築しています。 研修計画を掲示し職員が計画的に受講できるようにサポートしています。		
② 総合的な人事管理が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
入社時に職務規定が配布されます。キャリアパスを明示し、職員の定着と質の向上を図っています。年2回職員意向調査があります。主任が職員に面談を、エリアマネージャーが主任に面談を実施しています。学童施設長・副施設長向けの研修や専門研修、資格取得支援制度もあり、継続雇用・スキルアップに繋がっています。職員満足度調査も年2回実施しています。 女性の活躍推進に優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度において「えるぼし（3つ星）」を受けています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
シフト作成前に職員から休日の希望をとってからシフトを作成しているため、ほぼ要望は反映されます。勤怠管理システムがあり、現場と本部のダブルチェック体制です。有給休暇の取得が規定に不足する場合はシステム上注意喚起もあり、確実に有給休暇を取得する体制となっています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
入社時の研修では、「期待する職員像」が明示されます。研修スローガンに「日本の「子育て」を支える人材の育成」を掲げ、正社員・パートナー問わず豊富な研修プログラムを整え、育成を図っています。資格取得も支援しています。職員とは希望に応じて都度面談をもっています。子ども達の個性や日々変化していく子ども同士の関係性に臨機応変に対応していくためにOJTにも力を入れています。		
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人において研修計画を立案しています。勤続年数別研修、階層別研修、テーマ別研修（例：「要配慮時の基礎」）等、多数準備しています。 消防署職員を招いての消火訓練やエビペンのシミュレーション研修等、施設独自の研修も実施しています。		
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
研修の多くはオンラインで実施しているので、職場で受講することができます。法人が提供する研修は、基礎的内容から専門的内容まで多彩です。各職員のスキルに合わせて受講できます。 清瀬市内学童・児童館合同研修があり、地域に特徴的な課題への学びの機会もあります。		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
実習生の受入れは、現段階ではありませんが、希望があった場合は、受け入れる体制です。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人ホームページで理念や管理運営の取組み内容を公表しています。保護者には懇談会やお便りで、運営の様子を伝えています。地域懇談会を年度末に実施し、民生委員・児童委員・学校長、学童利用保護者等を招いて事業報告を行っています。		
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
印鑑・通帳は本部で管理し、現金は現場にありません。クレジットカードで対応しています。法人が経理・出納を一括管理し現場の負担を軽減しています。 予算管理は、他2つの学童クラブと、エリアリーダー、本部のエリアマネージャーの4者による確認を行っています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
指定管理受託後地域懇談会を開催しています。参加メンバーは、民生委員・児童委員・学校長、学童利用保護者等で構成され、情報を共有しています。学校開放を利用している団体が実施する行事に参加しています。		
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
地域で活動する団体や個人を問わず、ボランティアの受入れも受け入れる方針ですが、現在のところ受入れ実績はありません。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
清瀬市の児童館3館は、同法人が指定管理者となっており、密に連携しています。清瀬市主催の学童クラブの全体会である事務連絡会では、他の指定管理者の施設とも連携しています。虐待や不登校等、課題の内容によって、学校・保育所・子ども家庭支援センター等と連携しています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
地域懇談会を実施して、地域のニーズを把握しています。同法人が指定管理者を務める児童館と情報共有し、地域の子どもの様子も把握しています。学校のケース会議にも参加しています。		
② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
地域との連携は、取り組んでいく方針ですがまだ実績がありません。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人は、子どもや保護者等を尊重した福祉サービスの提供を実現するために、運営理念「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」を掲げ、職員に周知しています。法人本部と全国の学童保育所をオンライン上でつなげ、情報共有及び資料・研修動画を掲載する「あしたばひろば」を整備しています。また、毎月社内報を発行し、他施設の取組み状況も参考に、サービスの質の向上に取り組んでいます。 福祉サービスの標準的な実施方法は、法人共通のマニュアルが整備され、これを基本に施設に即した具体的な取組みを展開しています。		
② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
子どもや保護者のプライバシー保護について、個人情報保護マニュアルに記載があります。 法人は、国際規格 ISO 27001 情報セキュリティマネジメントシステムを取得しており、この基準に従って、個人情報を管理しています。写真の掲載については、全ての保護者に可否の確認をし、プライバシーの保護に特に留意が必要な子どもの保護者専用、クラブの様子を伝えるお便りを作成しています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
新入児説明会を設け、入会のしおりを使って説明しています。見学会や体験会は、所管課からの指示に従い対応しています。 学童クラブの入会申込みに関する各種届出資料は、市のホームページで所管課から情報提供しています。		
② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
入会のしおりを作成し、新入児説明会を開催し内容を説明しています。また、お便りを毎月発行し、情報を共有しています。懇談会でも利用の留意点等の説明をしています。連絡帳や法人が導入した入退室・連絡メッセージサービスで連絡を配信しています。アレルギー対応等については、保護者と同意書を取り交わし、詳細な対応内容について情報共有を行っています。		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
利用者アンケートを年1回実施しています。希望者には個人面談を実施しています。子ども用ご意見箱を設置しています。遊具の破損が続いた時は、子ども会議を開催し子ども自らルールを決め掲示しています。職員の対応や安全安心面の利用者アンケートは、ほぼ100%満足と回答しており極めて高い結果です。		

Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	第三者評価結果	☐ a ☒ b ☐ c
本社として第三者委員を含む苦情解決制度を設けています。学童クラブのしおりや掲示により保護者に周知がすすむとより良いでしょう。		
② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
保護者からは、①連絡帳・②入退室連絡メッセージサービス・③お迎え時に直接伺う・④電話が主なご意見を伺う手段です。子ども用ご意見箱があり活用しています。子ども同士で話し合い、課題の解決や利用のルールを決めています。行事を行う時は、子どもの意見を聞いて内容を決定しています。大人用意見箱の設置や苦情受付体制の周知があるとさらに良いでしょう。		
③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
子どもや保護者からの意見を伺った時は、施設長に報告し、連絡ノートに記録します。内容によって即座に対応可能なものは職員間で共有し、対応しています。内容によって法人のエリアマネージャーや所管課の指示が必要な案件は、情報を共有し、指示を仰いでいます。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人が作成する危機管理マニュアルがあり、掲示もしています。嘔吐処理のマニュアルは、ノートやトイレ等複数箇所掲示しています。 法人は、システム内でGoodニュース・Badニュースを集約しています。Badニュースは、ヒヤリハット及び事故報告にあたり他施設の事例も参考にすることができます。毎月7のつく日は「安全衛生DAY」と定め、今月の目標を法人が周知し、安全・安心への意識の強化を図っています。施設内で掲示も行い職員の意識の向上に努めています。 施設現場では課題が発生し改善策を決定した時は、「取り決めノート」等に記録し、ミーティングで情報を全職員に共有しています。主任不在時は日直が責任者となることを明確にしています。		
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
感染症の予防と発生時等の対応マニュアルを整備しています。嘔吐処理の研修は実技訓練しています。迅速に対応するために嘔吐処理担当者を2名決めています。土曜日に集中的におもちゃの消毒をしています。除菌ボックスがありおもちゃの消毒に活用しています。		
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
災害時マニュアル、BCPも作成しています。月に1回の避難訓練・年1回の防災訓練を実施しています。保護者の帰宅困難時の対応は「緊急時災害時引取りカード」の提出により確認する仕組みとなっています。職員は、災害時にも対応が可能なように近隣在住者を優先的に採用しています。 竹丘消防出張所の職員を招き消火訓練を実施しています。危機管理マニュアルを職員の名前ホルダーに入れ携行し、対応が必要な場合に速やかに確認できるようにしています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
標準的な実施方法は、法人作成のマニュアルがあります。事業やイベントについても記録しています。工作は、実際の作品をマニュアルとともにファイリングしています。記録のフォーマットを統一し、課題や良かった点等も記載すると次年度の参考により役立つでしょう。		
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
日々の育成では、毎日昼の打合せと夕方の反省会で実施方法のふりかえりを行っています。記録は連絡ノートや業務日誌に残し、全職員で共有しています。さらに毎月全職員参加の職員会議でも協議しています。改善された事項について「決まり事ノート」に記録し、全職員に周知しています。		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
① 育成支援の計画を適切に策定している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
年度事業計画書に年間指導計画ガイドライン・年間行事予定表があります。イベントごとに担当を決め、実施に向けて討議の時間をもっています。日々の育成での子どもの様子を観察し、子どもがより良く過ごすために必要に応じて臨機応変に計画を変更しています。		
② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
日常の育成プログラムについての見直しは、職員会議の場で協議しています。イベント実施後は反省会をもち、改善点を明確にしています。反省会では実施している時の子どもの様子や意見をふりかえりの資料としています。		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
業務日誌・連絡ノートに子どもの育成に気づいた点や課題を記録し、職員間で共有しています。連絡ノートとは別に重要案件は、「大きな怪我・体調不良・トラブル詳細&対応ノート」に記録しています。課題のある児童について個別に「児童報告ノート」も記載し、育成に役立てています。		
② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人作成のマニュアル内に個人情報取扱いについての項目があります。個人情報は、鍵付きキャビネットで保管しています。個人情報の取り扱いに関しては、年度初めに毎年、保護者の同意書をとっています。		

内容評価基準

A-1 育成支援		
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
竹丘団地建替えに伴い、清瀬第七小学校の校舎内に昨年施設を移転しました。学校の特別支援学級が日中に利用する教室を終業後に学童クラブの育成室として、都度模様替えをして利用するという、極めて特異な施設です。学校の備品の置き場所等の変更や廊下や壁への固定的な掲示ができないという制約のある中で、創意工夫し、子ども達の生活の場を整えています。 学校備品のため、指定管理者の責によりませんが、棚の高い位置にあるテレビモニターが固定されていません。落下防止対策が必要でしょう。		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
宿題の取り組み方の希望を保護者から伺い、学習の方針を保護者と共有しています。子どもへの誕生日カードを保護者と協力して作成する等、子どもを真ん中に保護者とともに育む姿勢を明確にしています。おやつイベント「わくわくショッピング」の開催や、けん玉検定を取り入れて活動の継続性とイベントのメリハリをつけ、通う楽しみを創出しています。基本的に遊びは自ら選択し、子どもの個性や事情に配慮しています。定例化していたお誕生日会のやり方を改善したり、日々の育成における声掛けやプログラムに留意する等、細やかな援助をしています。		
② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
出欠席は、保護者から事前提出の降所表・連絡帳・当日の電話によりダブルチェック体制で把握しています。帰宅時間は、登所ボードに示し、子どもとともに把握しています。入退室の保護者への連絡は、導入したアプリで行っています。		

A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
学習の時間を固定するのではなく、大まかな時間配分の中で、子ども自身が主体的に取り組んでいます。1日の流れは黒板・ボードに提示し、子ども自ら確認して見通しができるようにしています。宿題を済ませるか否かは、保護者の希望を反映しています。子ども同士の関わりの中で起きた課題に対して、大人が直ぐに介入するのではなく、子ども達自らが解決の道筋を見つけていくように、見守りや声掛けに留意しています。		
② 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
おやつ前の手洗い、おやつ後の掃除、道具箱の整理整頓等、生活習慣定着のサポートをしています。		
③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
来所時は、必ず声かけをしながら迎え入れ一人一人の様子を観察しています。遊びは基本的にそれぞれの興味関心に沿って自由に選択できます。開所前打合せと夕方の反省会で、職員のミーティングの機会を2回もち、子どもの様子や配慮について情報を共有しています。その日の業務担当を決め、フリーの立場の職員を配置し、臨機応変に援助できる体制を整えています。		
④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
1年生から6年生が在籍しています。子ども同士の意見の対立やトラブルで感情的になってしまう子どもにはクールダウンできる環境を提供し、可能な限りお互いに自分の気持ちを伝え、自分達で解決できるように支援しています。また、保護者との情報共有も丁寧に対応しています。特別行事のこまチャレンジ・オセロ大会等は、エントリー制で学年ごとのトーナメント制で行います。対戦相手と真剣に向き合う機会をつくっています。		
⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
子ども同士の意見の衝突や子どもそれぞれの気持ちの変化には、大人の価値観で決めつけることがないよう、傾聴に留意しながら対応しています。 季節行事「カラフル」は、有志による合奏やダンス等の発表の場です。他にも季節行事は、子ども達の意見や考えを取り入れて開催しています。		

A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
現在、障害のある子どもの受入れは4名です。年に3回市に対して児童報告の共有をしています。打ち合わせ・反省会・職員会議で事例検討を行っています。必要に応じて学校を含む他機関とも連携しています。		
② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
市に年に3回児童報告を提出しています。毎日の反省会で障害のある子どもの育成支援の対応や留意点を情報共有しています。さらに連絡ノートに記載し、シフト勤務で不在だった職員にも情報共有を徹底し、対応にずれがないよう配慮して支援しています。保護者とも情報を密にしています。		
③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
特に配慮を必要とする子どもへの対応は、職員間で共通認識をもつようにミーティングで情報を共有しています。保護者との協力、また保護者のサポートも重要であると認識し、連絡帳や電話で情報を共有しています。虐待の心配がある場合は、学校・子ども家庭支援センターと連携しています。法人が制作した「子どもの虐待防止マニュアル」があり、被虐待児と対話の技法のガイドラインに則り、子どもとの信頼関係の構築に努めています。		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人のおやつ提供についてのマニュアルに則り、提供しています。味のバランスに配慮して5種類を組み合わせています。食の安全を第一に、手作りおやつの提供は基本的に行いません。誕生会やイベントの時は、子どもからのリクエストを聞き、提供しています。		
② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
本部作成のアレルギー対応マニュアルを遵守して、アレルギー児童は別機で食べる対応としています。エビペン対応児童にはおやつの持ち込み対応もあります。提供したおやつの記録（賞味期限含む）、外袋の保管、提供準備時のダブルチェック体制も構築しています。 法人の研修「おやつの基礎」と資質向上研修「エビペン対応研修」を全員が受講しています。 おやつ提供時は、職員はエプロン・三角布を着用しています。職員は毎月検便を行っています。		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
来所前に安全点検・清掃を実施しています。救急箱は定期的に中身の点検を行っています。事故やケガが発生した場合は、法人のマニュアルに則って対応しています。施設の模様替えを毎日実施しなければならないため、防災ずきんは移動可能なコンテナに備えています。 日没が早い期間にはシルバー人材を活用し、帰宅経路のポイント場所まで付き添う清瀬市の「見まもり隊」の活動があります。		

② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
毎日施設環境の清潔に配慮しています。土曜日の掃除では、チェック表を兼ねたマニュアルを活用してフィルター等手のかかる箇所を清掃しています。また除菌ボックスを活用しておもちゃの除菌も行っています。法人は毎月7のつく日は「環境・衛生DAY」と定め、留意点を標語にして全施設に配信しています。事務所居内の見やすい場所に掲示し、職員に向けて意識の向上を図っています。		

A-2 保護者・学校との連携		
A-2-(1) 保護者との連携		
① 保護者との協力関係を築いている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
保護者からの子育てについての相談は、連絡帳・電話・お迎え時の対面を主に、希望者に個人面談も実施しています。個人面談を夕方の時間帯に実施するように改善したことで、保護者から好評でした。 毎月のお便りには、「家庭連絡」「生活指導」等の項目を設け、保護者への協力事項の共有を徹底しています。懇談会でも情報や課題を共有し、協力関係を築いています。 法人研修「学童保護者対応の基礎」を受講し、適切なコミュニケーションを図れるように留意しています。		
A-2-(2) 学校との連携		
① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
学校の年間予定表を共有し、学校行事や時間割に配慮した年度計画を立案しています。学校と施設共用をする特殊な施設ですが、校の先生とは相互に情報共有を密にしています。卒所する子どもたちの締めくくりとして開催するスマイルパーティーでは、校長先生はじめ先生方、保護者の方の参加があります。		

A-3 子どもの権利擁護		
A-3-(1) 子どもの権利擁護		
① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	第三者評価結果	☒ a ☐ b ☐ c
法人研修「学童子ども対応の基礎」「学童支援員業務マニュアル」の中で、子どもの権利について学びを深めています。職場倫理として子どもの育成は、大人の視点だけでなく、子どもの権利条約を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて子どもの利益が最大限に尊重されることが重要であると、マニュアルや応募時事業計画書に明記しています。子どもの良い点にスポットをあてて、子ども同士の間でも個性の理解をすすめ、認め合う力を育むように指導しています。		